



軽費老人ホーム 草の家



<https://kusanoie.com>

軽費老人ホームは、日常生活に不安を抱えている 60 歳以上の方が、入居して安心した生活を送れるようにするという役割を持った施設です。

例えば

- * 最近一人暮らし心配になってきた。
- * 家族との同居が難しい。
- * 退院後の生活に不安がある。
- * 食事の支度が大変になってきた。
- * その他様々な理由で、生活していく事に不安がある方。



上記のような、家庭環境・住宅事情等の理由により、家庭において生活する事が困難な方が、低額な費用で利用できる施設です。介護保険制度では様々な高齢者施設がありますが、老人福祉法に基づいた軽費老人ホームは、地域の中で貴重な社会資源となっています。

施設に入居していても、こんな事もできます。

- * 外出も自由です。（届け出が必要）
- * 施設の車で買い物に行く事もできます。
- * 仕事のある方は仕事に行く事もできます。
- * 外泊する事もできます。（感染症の影響で禁止の場合もあります）
- * 施設外のサークル活動への参加もできます。



入居者が明るく心豊かな生活ができるよう相談・助言等の援助、食事の提供、入浴設備の提供、疾病・災害等緊急時の対応、居宅サービス（介護保険サービス）利用への協力、余暇活動の支援等、入居者がその有する能力に応じ自立した日常生活を送れるよう支援します。



食堂



浴室



理容サービス



健康管理

医師・歯科の協力医療機関と連携しています。
常勤看護職員が日々の健康管理をしています。
また、かかりつけ医の訪問診療が月二回程度あります。(ご契約の方のみになります)



相談

生活相談員が入居者の心身の悩み、将来への不安、行政への手続き等、親身になって相談を受けています。



栄養

季節感のある食事や特別食の提供。
嗜好調査の実施。
厨房の衛生管理や非常食の備蓄。



行事・レクリエーション

毎月の誕生会・正月・クリスマス
敬老お祝い会・夏祭り・運動会・文化祭
季節のドライブ(さくら・紫陽花・紅葉等)
カラオケ・映画鑑賞・脳トレ・体操



人権・安全対策

人権委員会・虐待防止委員会
事故防止委員会・感染症委員会
の定期的開催。
防災訓練も定期的に実施し、
緊急時に対応できる体制を
つくりっています。

施設での1日(一例ですので参考にしてください。)



ご入居費用について

[軽費老人ホームの必要経費]

- ・入居時の入居金は必要ありません。
- ・月々の利用料は前年の収入に応じて変わります。
(別途料金表参照)
- 自分が必要とする診療費や消耗品などは別途
必要です。

[利用料の主な内容]

- ・サービス提供費
(入居者の前年度の収入によって異なります)
- ・食材料費や共有部分の光熱水費などの生活費
- ・居室の電気料金

見学・相談隨時受付中です。お気軽にお問合せください。

お問い合わせ

軽費老人ホーム草の家

〒250-0101 神奈川県南足柄市班目460番地 電話: 0465-73-2552
担当: 生活相談員
E-mail: keihi@kusanoie.com